

アパート・マンション等を建築される方へ

精華町住民部総合窓口課

住民票に記載する住所は、国、地方公共団体等が行う住民に関する事務処理の基礎となるため、方書（「アパート・マンション等名」、「部屋番号」）まで正確に記載する必要があります。

住所の記載を統一するため、方書の登録について、ご協力をお願いいたします。

アパート・マンション等の名前が決定した場合は、別紙（様式第1号）「方書登録申請書」に記入の上、精華町総合窓口課へ届け出てください。（アパート名が未定の場合は、名前が決定し次第、申請してください。）

なお、管理等を委託している場合は、その方からの申請も可能です。

<ご申請いただく内容について>

1. アパート名表記の文字の種類は、カタカナ、ひらがな、漢字、英字、アラビア数字、ローマ数字とします。
2. 「方書登録申請書」は、一棟ごとに提出してください。
3. 部屋番号の表記は、「○号」に統一しています。
4. その他「方書登録申請書」を提出後、必要と認める時は調整することがあります。

※登録された方書が、住所として扱われます。入居される方に、不便のないようにお願いします。

※方書を登録後、「方書登録通知書」を別途送付します。

※登録内容に変更が生じた場合は、精華町総合窓口課へご連絡願います。

以上

◆方書が登録されるまで、入居される方の住民票の住所の記載ができません。
必ず入居開始日までに申請をお願いいたします。

<連絡先>

精華町住民部総合窓口課

電話 : 0774 - 95 - 1915 (直通)

FAX : 0774 - 95 - 3974

E-mail : madoguchi@town.seika.lg.jp

(様式第1号)

見本

方書登録申請書

申請日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

精華町長様

申請者 住所 * * * * *

電話 (* * * *) * * — * * * * *

氏名 * * * * * 印

下記のとおり方書登録を申請します。

1. アパート名 (よみがな)	たうんせいか							
	T	O	W	N	精	華		
2. 所在地	京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地 (通称町名) 精華町 丁目 番地 ※通称町名がある場合は、通称町名と行政町名を併記してください。							
3. 入居開始年月日	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 から							
4. 部屋の表記	101、102、201、202 301、302、401、402						(戸数)	8戸
5. し尿処理区分	1. 下水道 2. 合併浄化槽 3. 浄化槽 (該当する番号に○をつけてください)							
6. 連絡先	(所在地・会社名又は住所・氏名等) 住所 * * * * * 氏名 * * * * * 電話 (* * * *) * * — * * * * *							
7. 備考								

(様式第1号)

方書登録申請書

申請日 年 月 日

精華町長様

申請者 住所

電話 () -

氏名



下記のとおり方書登録を申請します。

1. アパート名 (よみがな)										
2. 所在地	京都府相楽郡精華町									
	(通称町名) 精華町 丁目 番地 ※通称町名がある場合は、通称町名と行政町名を併記してください。									
3. 入居開始年月日	年 月 日 から									
4. 部屋の表記									(戸数)	
									戸	
5. し尿処理区分	1. 下水道 2. 合併浄化槽 3. 浄化槽 (該当する番号に○をつけてください)									
6. 連絡先	(所在地・会社名又は住所・氏名等)									
7. 備考										